

別紙 1

市立大津市民病院バイタル連携システム導入業務

企画提案書提出要領

1 企画提案書記載事項

別紙 1「市立大津市民病院施バイタル連携システム導入業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を踏まえ、必ず次の（１）～（４）の各項目内容を記載した企画提案書を提出すること。ただし、下記項目に加えて、新たな項目について提案を行うことは妨げない。

（１）看護業務の効率化及び負担軽減

- ・操作性の良さ
- ・手順の簡素化
- ・記録漏れ防止
- ・現場における持続的な運用性

（２）医療の安全性の向上

- ・データの正確性
- ・異常値検知・アラート機能
- ・急変予測
- ・操作履歴の管理
- ・院内でのメンテナンス性
- ・機器の安定性・耐障害性

（３）情報セキュリティ対策

- ・アクセス制御
- ・操作ログ管理
- ・クライアント機器セキュリティ
- ・障害・インシデント対応

（４）その他機能及び将来の展開

- ・追加機能の有効性
- ・オプション提案の妥当性
- ・将来拡張性
- ・施設全体への波及効果
- ・実現性とコスト提示

（５）提案内容の具体性・実現性

- ・システム構成の妥当性
- ・スケジュールの具体性

- ・保守・サポート体制
- ・操作説明・教育計画
- ・導入後の運用維持の容易性

2 留意事項

- (1) 企画提案書は A4 版、長編綴じとし、表紙に「市立大津市民病院バイタル連携システム導入業務企画提案書」と記載し、余白に会社名等を記入すること。
- (2) 提出部数は 15 部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。また、提出された書類等は返却しない。
- (3) 必要に応じて補足資料の提出を求めることがある。
- (4) 具体的なプレゼンテーションの実施内容については、別途通知する。